

平成22年第3回議員定数等検討会議会議録

日時 平成22年5月11日(火)

午後2時

場所 全員協議会室

出席 (議員) 1番 今村一正、2番 安藤春一、3番 筒井俊秋、4番 坪井武成
5番 水野 晃、6番 野崎隆子、7番 尾野康雄、8番 青山克己
9番 戸田久晶(座長)、10番 栗田昌子、11番 熊沢直紀
12番 柴田勝明、13番 谷崎正明、14番 野崎八十治

(事務局) 大森 浩、安藤真澄

(傍聴者) 6名

1 座長あいさつ

2 議題

(1) 議員定数について

(2) 第4回検討会議について

3 その他

午後2時00分開会

座長 皆さん、改めましてこんにちは。ゴールデンウィークも終わりました気分切り替えたと思っております。今日は第3回議員定数等検討会議を開催しましたところ、お忙しい中全員の方にご出席いただきましてご苦労様でございます。定刻になりましたので第3回議員定数等検討会議を開きます。はじめに今回も6名の傍聴を認めていますので報告いたします。本日の会議内容については別紙で配布しております会議次第の通りであります。合わせて各議員から提出のありました議員定数及び議会改革に関する意見の概要一覧表を添付しております。

それでは議題に入ります。(1)の議員定数についてです。最初に確認させていただきますが、各議員からの議員定数に関する意見については意見概要一覧表にありますように現状維持が2名、検討中が1名以外の10名はすべて削減方向の意見となっております。尚議員の削減数については2名減が6名、3名減が2名、4名減が2名となっておりますことを確認させていただきますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは議員定数について、先回の検討会議での各議員の意見報告を踏まえて、その後に補足意見や意見変更などがあれば意見をお聞きしたいと思えますが、先回検討中と言われました、11番熊沢直紀君からまず意見を求めます。お願いします。

熊沢直紀議員 11番熊沢です。検討中という返事をさせてもらってききましたけど、どっちかという今でも検討中のような状況でありますけれど、先般皆さんが発表された内容見ますと、大体決してるような感じだと思いますね。本当は極論かもしれませんが、私はゼロになればいいと思っておる人間でございますので、一刻も早く名古屋市に吸収合併されれば、すっきりするのではないかと思います。ここで私が減らさなくてもいいと言っても、例えば一人減らしてもいいと言っても決するところはわかっておるような状況ですので、私は何名だということが必要なんですか。聞きたいの。あまり言いたくも無いので、これ見て決着はついてる。私が予想していた人数のような気がします。あえて挙手してやる必要もないし、大体これで決してるんじゃないですか。

座長 ということは12人ですか。

熊沢直紀議員 今日言わなあかんの。あえて言わんようにしたのに。

座長 ありがとうございます。他に意見はありませんか。青山君。

青山克己議員 前回皆さんにご意見いただきまして、ここに大体回答は出ているわけですが、おおむね 12 名という形が一番多いということで、多分そこらに決着するんじゃないかと思います。私は 10 名とこの前は意見をいわせていただいたんですが、この流れでいきますと 12 名ということになると思うんですが、12 名ということになりますとまた次期ですね、改めてまた 10 人にしようというようなご意見が出てくることも想像されるんですね、僕の中では。皆さんの中ではどうかわかりませんが、そういうことなら今思い切って 10 か 11 まで下げてしまうと、そのほうが後で尾を引くことも再度ということもなくなるような気がいたしますので、最終的にはこれ多数決で決まることですのでいいんですが、私の中ではあくまでもそういう人数に極力押さえていったほうがいいような気が致しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

座長 はい、わかりました。安藤春一君。

安藤春一議員 同じような考え出ましたが、私も一気に 10 人にするというのは無理があるのではという考え方や意見があることも感じておりましたが、私は報酬審議会の議論ではなく、今回の陳情書主旨ですね。こういうものを踏まえてあえて 10 人の案を出しました。今青山さんも言われましたように、私も近い将来また同じ議論が出ることも想定されます。その時には 10 名というのがポイントになると思いますけど。それと大方大勢が決している雰囲気がありますが、2 人減らして 12 人というのは、絶対いかんという考えは持っていませんが、従来から同じように 2 人ずつ削減したということは、他の議員さんも言ってみえましたが、前例踏襲主義、こういうのは無くそうと言われてまして、慣例はどうするんだといわれる心配もあるということで、私は 10 人という、必ずしもそれにこだわるわけではないですが基本的には 10 人ということですよ。

座長 はい、他に、今村議員。

今村一正議員 1 番今村です。私は 11 名ということで前回提案しました。前回の話を聞いてて、12 名という方が 6 名おりますので、あくまでも議会というのは合議制ですから、手を挙げて多数のほうで決まれば、いつまでも自分の主張を貫くつもりはなく決まったことに従うんですが、ただ 11 名と言った以上、先程も青山議員と安藤議員のほうからもお話ありましたように、私は 11 名でも十分やれるし、極論言えば 7 人でもいいと思ってるんです。その理由を言うとまた長くなりますけど、いろいろな県内の各町の実状だとか、定数も含め削減率、また守備範囲の面積だとかいろんなもの、世代構成だとか年齢、20 町全部調べました。豊山町がどのくらいの位置にいるかを見た限りにおいては、非常に甘いという考え方が私にはありましたので、具体的にどう

かと言われれば資料も持ってますけど、それは別にしまして、そう言った意味からこの1週間いろんな方面から勉強させていただいた結果、11名でも多いくらいだという極論言えば、今日の意見としては11名でと申し上げますが、先程も言ったように、合議制ですので多数が決すればそれに従います。ただ、今2人の議員が続いて再び2名ということが出るんじゃないかとおっしゃいましたが、それはとんでもない話でありまして、私としてはね。3年前に16名から14名に定数削減をして選挙をやりまして、その結果、既に3年前にそういった形で議員や議会というのはある程度変えなきゃいけないんだよ。という意味を込めて2名減らされた。その結果、伏線を受けて今日に至ったと思うんです。要はこの前みんなからも話ありましたように、以降の検討課題になるんですが、議員改革をやれば12名でも良かったと、もっと極端なこと言えば14名でも良かったじゃないか。議員がこれだけ報酬に見合った活動やって、本当に豊山町のこと考えて、1年365日自分は議員であるという自覚を持ってやっていく姿を住民に見せれば、また2名減らせとか、もし言って来たとしても私は逆に反対します。こんなにやってるんだよ僕たちは、何処がいけないの。じゃああなた達次は議会出てください。今、傍聴人いないと思って話してますけども、そのくらいの気合で、今回は住民から陳情でとにかく定数減らせと、もう一回原点に戻ったらどうだというような意見捉えて、私は民意として大勢の民意が有権者の4分の1近い方がそういった意思表示をしていただいたということはこれは無視できないし、2名ないし私の考えでは3名・4名ですけれども、今回議員定数を減らして尚且つもう一回減らせということで来るならば、そういう形が陳情であるならば、選んだ人の責任があると思うんです。だから私次もう1回出たら言うつもりでありますので、以降に2名減らせ、3名減らせという意見が出た場合は先頭に立って反対していきますし、反対していけるだけの議会活動やっていきたい、議員活動やっていきたい。このように思っておりますので、気持ちとしてはこの11名を、私の意見としては変えるつもりはありません。ただ、決まれば議員ですのでその中で頑張りましょうとやっていくつもりであります。6名以外の者の意見を若干言わないと、後でああ言っておけばよかったという気持ちになるのは嫌ですから敢えて申し上げました。以上でございます。

座長 ありがとうございます。あと他に、今、3名減、4名減の方で意見が出ているわけですが、では柴田議員。

柴田勝明議員 2名減のほうから、私の2名ということは、私になったときは18から16、16から14と逐次減らして行って、すべてのことのニーズに合わせてやってきたつもりでございます。ですから今回もすべてのことが、議員定数を減らすということは委員会も三常任委員会があったのが、今二つにな

って、そういうことすら支障を起こすようなことになる、だから今私は 2 名を減らしてすべてのことをクリアしていく。そういうことを申し述べ、私が 2 名というのは、私もやってきた以上、定員数は本当で言えば法定数は 22 名ですよ。国の定めたものが 22 名、それを 5 割まで持つてくるということは、2 名ずつ減らして、また出てきた時はそのときに対応すればいいじゃないですか。現時点で考えて、まだ未来のことは考えなくてもいいと思うんです。今現に定数削減という陳情書が出てきたからそれをやる。私達は初めから 2 名でどうか。去年の 6 月に 2 名でどうかと話した矢先に、自分たちの報告が悪かったか知らんけど、住民の皆さんに行き届いてなかったということがあるんだから、私らは 2 名でいきましょうよとそれでみんなそれでいいと、そういう話から持つてきたことなんだから、2 名削減して常任委員会も二つにして、今度 10 名になったら地域の住民の人に対しても、今 14 名あるんだから地域の住民の方の末端までサービスが行き届いて、皆さんの要望に応えることが出来て、町政にも持つてこれる。だんだん減れば地域にいないところの人の意見が議会に上がってこんと思うんだよ。地域の住民の為に、自分の選挙区を重視しながら一つ一つの問題を解決するために、この議会に持つてくるんじゃないの。だから一気に減らしたり、極端に減らしたりするのは出来ないと思う。それは議員の才覚じゃないと思う。みんなこれいい格好だと思う。

座長 他に、筒井議員は。

筒井俊秋議員 3 番筒井です。私も今他の議員のお話ありましたが、法定で 22 人ということで定められておりますけど、世の中、例えばお隣の名古屋市さんでも半分にしたらどうだというお話もして、法定数 22 人ですけど、私はそういう意味で 16 から 14 になった時も 25% ぐらいの減でしたので、14 からそれぐらいにすると 3 人ぐらいの減だと。この間も申し上げたように、周辺のデータでは 10 人だから 4 人までは減でいいんじゃないかと。今世の中は何処の市町村も議員の定数削減を、何処の地域でも叫ばれていますので、そういう意味で 3、4 人は減らしたほうがいいということですが、一応議員の中の総意で決まりますので、こういう問題は早いうちに決着していただいて、定数を是非早くに決めてもらいたいと思っておりますので、そういうことを要望して、皆さんの全員の中の多数決云々があればそれに従いますので、早くにこういう問題は決めていただきたいと思っております。以上です。

座長 ありがとうございます。今 5 名の方から意見いただきました。意見として聞きますが、後これで議員定数に対する意見を議会として集約したいと思うんですけど、まだ現状維持の 2 名の方から聞いておりませんので、この前お聞きしてるんですが何か変わったことがあれば。野崎八十治議員。

野崎八十治議員 特に言うことないです。大体言いたいことはニュースでも書きましたし、検討会議でも言いましたし、ただ現状維持は2名ですので、後の11名、議長は表明しておられませんのでわかりませんが、現状維持は有り得ないわけですので、そう意味からいえば、私の気持ちとしてはその意見は通らないわけですから、次にどこか、何かと言ったら12人かなという気持ちはあります。最終的にどうなのかという結論から言えば。私は民意をいかに反映するのかという問題と、それから議員の役割はそのことと合わせて行政をいかにチェックするのかという役割があると思いますので、そのことをないがしろにしていくんじゃないか、国の流れ自身が、名古屋もそうですけど、流れ自身がそちらに行っちゃって首長の権限をどんどん強くしていくことになっていく。そういう危険な方向だなと思ってますので、現状維持が困難であれば12かなと、そういう意見でよろしいですか。

座長 はい、ありがとうございます。尾野議員。

尾野康雄議員 僕は2人減というふうに話しましたが、ちょっと今の話とは違うかもしれませんが、先回るときに定数削減の話をして、町内で何人か2、3人ですけど話したら定数削減して、ここは財政も厳しいことだし、2人ぐらい減にしてやったらどうかと自分は出したというふうに説明したら、町内の人ですよ。空港問題も大変な時だし、議員を何で減らさないかということも結構ありました。3人話して2人がそういいました。議員を定数削減するよりも、空港問題を議員14人で何も出来んような空港なのに、これ削減してどうやってこれから町やっていくんだと。別に14人のままでいいんじゃないかというふうに町内の方に言われました。自分は12人に2人減らしたんですけど。それもそうかなとちょっと揺らいどるところもあります。そういうふうに僕は思いました。

座長 はいわかりました。意見として聞いておきます。では野崎隆子議員。

野崎隆子議員。言わなきゃいけないのね。私、柴田議員の意見聞いてて、なるほどなど、私の言いたい事言ってくれたという感じがするんですけど、本当に住民の意見が反映される議会にするかどうかということが問われてると思うんです。住民の怒りの署名の数とか見ると。18年、ちょっと古いんですが、前の時の全国の町村議長会が、議員の定数や議会の活性化について研究した結果で出した資料があるんですけど、それをちょっと読ませていただくと、今でも通用する文章だと思うんですが、財政逼迫と地方議会への不信感の相乗作用によって、特に町村議会ではそのほとんどが減数、数を減らす条例を制定して、しかも改選の度に最低限に向かって定数削減の動きが続いてるというのが現状です。議会としての存続に議員が最低何人必要とか、また人口に於いて適正規模はどうかといった点については、明確な理論的な根拠はな

いと言ってるんですね、この町村議長会の資料でも。それは全体にそうなんです。だから法律で22と決めているよ。ということだったので、これは以前の時にも意見として言いました。その中で果てしない定数削減・圧力は帰するところ、議会の無用論、議会は民主主義の否定にもつながる恐れがあると。とにかく議会活動の活性化によってその存在意義について、住民の理解を深め、これ以上の削減は極力食い止めるよう努力をする必要がある。と全国町村議長会が言ってるんです。本当にそうだなと思うんです。私たちの活動の中身だと思うし、尾野議員が言われたように、定数を減らすということはどういうことなのかときちんと話をすれば分かってくださる住民の方も一杯いるんです。私ら議員がいなくなった地域は何処に言ったらいいの。ということに実際なるんです。民意を汲み上げるということはそういうことなので、安易に減らせばいいという議論を不安だなと思います。

座長 わかりました。次、坪井議員。

坪井武成議員 皆さんの意見も聞いて、この前は私の考えとして住民のある方から聞いた、相談もした。そういう関係でもって12名という事で私もこの前出しておりますが、やはり皆さんも同じだと思うんですが、住民から負託をうけて、いかに住民の負託に応じて、住民の為に、豊山町全域が、地元であるような話もあったんです。豊山町の議員なんですよ、私はそういうふうに自覚しております。ですから議員としての自覚の問題、行政のチェックの問題、いろいろ議員としては役割があるんです。あまりにも減らすということも問題だということで私は限度は12名だろうということでこの前も出しております。それ以後3名でもいいだろうという話もありましたが、私の考えは12名だということで、今はマイナス3ということまでは考えておりません。ということで申し上げたんですが、マイナス3であろうが、マイナス4であろうが、次出るかもしれんという話もありましたけど、この議会で、我々議員が責任を持ってどうするんだということを考えなきゃいかんと私は思うんです。やはり陳情もされた関係もあって、いまここで我々14名がどうするんだということを考える必要あると思うんです。私12名だから何も言うつもりなかったんですが、今聞いてて思いました。以上です。

座長 じゃ栗田議員。何かありますか。

栗田昌子議員 私、この前話した通りなんですが、私の中では先程も話出しましたが、何人いれば議会が成り立つのか、というのがはっきりわからない。けれども多いほうがより大勢の町民の皆さんの意見を吸い上げることが出来ると思っておりますが、しかし、この前申し上げたように、いろいろなバランスの問題で坪井議員おっしゃったように12名辺りがいいと思っておりました。でももう一つ申し上げておきたいのは、これは私たちの町では現実的ではな

いんですが、私の心の中にずっとあるのは、女性の枠が欲しい。ある程度いくまで。例えば議会ではないけれども名古屋大学みたいに。男性と女性が並んでいる時にはまず女性のほうを採用する。という姿勢が今あるんです。ある程度までいけばこれは外すと。ということはクオータ制といいます。枠を設ける。私はそれを言ってきたんですけど、現状では難しい。男女共同参画という問題ですので、それがやがて実現する時が来るように願っているだけです。ですから今ここでやれとは申しません。ただ私の思いを述べただけです。

野崎八十治議員 意味がようわからん。公職選挙法上の問題ですか。議員の枠を女性にということですか。

(「座長通して」の声)

栗田昌子議員 今議員の数は男性が圧倒的ですよ。例えば国会でもそうですよね。男性が圧倒的。他の国ではこういうふうな例があるんです。

(「座長、話が変わってくる。」の声)

ごめんなさい。ただこれは申し述べるだけで、別に意味がないことなんです。ただそういうこともしてほしいということだけ。定数に関しては前と同じ意見です。

座長 では最後、谷崎議員。

谷崎正明議員 皆さんいろいろ思いがありました。定数削減とはちょっと脱線してるところもありましたけれども、それぞれ議員としての誇りを持って、言われたことについては自信を持っておっしゃっていると思います。傍聴の方も来ていただいていますし、議事録にも載るので、私たちの一言一言が町民の皆様を知っていただくいい機会が出来ているわけでありまして、このような意見がいろいろ出た中で、それぞれの立場のご意見は議長が後から集約されると思います。私は副議長という立場もございまして、両方の意見を言わせていただきますけど、全国各市町村の状況見ても、極端なところは夕張市のような、また町でも矢祭町のように非常に立派なところもあります。地域においてそれぞれ違うかと思えます。陳情書の皆さんが出していただいた定数を見ても、現状 14 名でもいいじゃないか。12 名でもいいじゃないかという話かとは思いますが。しかし財政力の点が一番大きな原因だと思います。財政がないのに、行政のことはなかなかやれない。財政力も豊山町は愛知県内でも取り分け財政がある。そういう中であって一気に 10 名にするのはデータ

一的にはそうかもしれませんが、いかがなものかなと私は思ったもんですから、また団体組織の皆さんにもお話いただいた内容をお話し申し上げましたけれども、12名が一番妥当な線かなと思って、意見としてこの場で発表させていただいております。だから何処まで言っても民主主義の原理ですから、全部多数決といいますかね、最終的には皆さんの民意はいろいろあると思います。皆さん顔形が違うようにおっしゃることも違うと思います最終的には合意がよろしい。まとまらない時には多数決で議長決めていただくのが一番良いかと私は思います。以上です。

座長 ありがとうございます。皆さんお聞きのように議員定数に関しては2名削減するという事で議会の意思ということで多数の方のご意見ですので、そのように確認してよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

ありがとうございます。この定数に関しては討議は必要ないということで、全員意見を頂きましたので、議員定数に関しては2名を削減することを議会の意思として、6月の定例会に議案提案する方向を確認します。よろしく願います。

次の議題(2)第4回検討会議についてに入ります。次の第4回検討会議の日程ですが、私は5月31日月曜日、定例会の議運のある日ですが、その日の午後2時からいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

(「5月に2回やるという事ですか。」の声)

はいそうです。最初にも話したんですけど。はい今村議員。

今村一正議員 31日の議運の後にやるんですけど、議運にその議案というのはいつ諮るの。例えば今回2減で、削減案の議案が出るじゃないですか。いつやるんですか。その後にもまた議運やるの。いいんですけど、例えば私が言いたいのはせめて1週間ぐらい24日ぐらいまでにやって、その時に議案のたたき台を作ってきてもらって、附則も全部つけてもらって、1回これで最終的にこれで行こうということやるか、やらないでいきなりポーンとっちゃうのか。

谷崎正明議員 事務局がいろいろ用意してますからそう2・3日中では出来ないと思いますね。

座長 事務局長からお話を伺いましょうか。

今村一正議員 事務局長から別に話してもらわなくてもいいですが、そういう形であるんだなど。無理ですか。じゃ 31 日でもいいですよ。

座長 野崎八十治議員。

野崎八十治議員 今日この会議の後の進め方なんですけど、議員定数は 2 の減だと確認されたわけなんですけど、今回陳情もそうなんですが、豊山町の将来とかにとって、財政含めていろいろ心配をされている部分の中の一つに、定数削減が一番手っ取り早いという陳情だったと思うんですけど、しかしその他の問題で言えば、第 1 回の時にも申し上げましたけれども、議員の期末手当とか報酬ですとか、そういうものも含めたことでもって財政問題にも影響することですよ。それから議会の改革ですけれども、議会の改革というのは民主主義をいかにもっと徹底していくかということだと思えます、言い換えればね。そうすると民主主義は徹底すればするほどコストかかるんですよ。例えば議会の中継も、一時期試行として議案質疑一日ビデオって放映したことがありますよね。これ結局民主主義のコストとしては、いかに議会を公開するかという意味からすると非常に大事なことだし、いいことだと思うんです。しかし金がかかるので結論として止めたんですよ。従ってそういうことも含めて検討これからきちっとしていかないと、議会の定数削減だけで議会の改革や財政問題終わったら駄目ですので、だって 31 日次回どうしようと言ったら、今日もう終わるのかなと思うがね。

座長 前にスケジュール出してありますけど、第 4 回目の検討会議は議員報酬についてとなっております。それを 31 日に午後 2 時からやりたいと計画しております。

野崎八十治議員 それ議運が終わってからやるの。6 月議会には出すつもりなんじゃないんですか。いろいろと検討して早い話。

座長 議員報酬についてのことは、この前も皆さん全部意見まとめてありますけど、いろいろな意見があります。だから定数だけ先に今日決めていただいて、それを条例で改正する、報酬についてはもっとしっかり皆さんの意見聞いてまとめたい。という気持ちですので、31 日は議員報酬についての検討会という事でやります。

野崎八十治議員 期末手当は、報酬の意見として検討する。場合によっては 6 月議会に提案もありうる。あるのかないのかわからない。

柴田勝明議員 曖昧なことがあるもんでおかしく感じるんだよ。私だって、議会改革不必要と言った覚えはない。こういうまとめ方があるからおかしくなってくるんだよ。こんなおかしいことあるか。

谷崎正明議員 削減までというお話が出ていろいろありましてね、先程議長まとめていただいた人数の件につきましては 12 名と決まりました。あと野崎議

員のおっしゃることについては次回、その次からまた検討していきますので今日はそれで一応閉めます。ということですから。

柴田勝明議員 だけどあまりにもまとめ方おかしい。俺は何も不必要だと言った覚えがない。これ見た人だったらそうだと思うよ。

熊沢直紀議員 私もそうだよ。こういう書き方されたら困る。全協で意見があったら出してくださいよ。と言う言い方をしたはずなのに、議会改革不必要にしてある。いい加減にせなあかん。

柴田勝明議員 傍聴の方々だって、聞いてた人、あれが不必要だとは言っていないという考えもある。これはじめての人だったら完全に無視したような・・・

座長 前回のまとめの資料見てみますと、必要ないというところにまるが打ってある。

柴田勝明議員 これは検討会議の意見をまとめた結果でしょう。こんなのまとめない。

谷崎正明議員 一応先程の件はこれで終わって、柴田さんのおっしゃることについては一番最初に報告を出した。何処に出しても恥じないのが、私たち町民何百人の使命を受けてここに出てきてるんですから、特殊な書類じゃないと思います。出す出さんで声を大にして言うようなことじゃない。

柴田勝明議員 人間の感覚でだ。

座長 坪井議員。

坪井武成議員 いろいろあると思いますが、これで定数は結論が出ましたので、これで定数は閉めて、31日はどういうふうにやってくんだ。ということを決めて行っていただければそれでいいです。

座長 さっきから言ってるんですが、最後までいかんうちに話が入ってしまって、では5月31日午後2時からとしたい。議題は議員報酬についてということでもよろしくお願いします。

(「異議なし」の声)

座長 他の案件についてはありません。ではここで第3回議員定数等検討会議は閉じます。

午後2時43分閉会